JOYL
Joy for Life

株式会社 J-オイルミルズ
証券コード：2613

第19回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2021年６月24日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

開催場所
東京都千代田区紀尾井町４-１
ホテルニューオータニ
ザ・メイン　宴会場階 芙蓉 中の間

決議事項
- 第１号議案　剰余金処分の件
- 第２号議案　取締役９名選任の件
- 第３号議案　監査役２名選任の件
- 第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件

議決権行使期限
2021年6月23日（水曜日）
午後5時35分まで

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

- 新型コロナウィルス感染症の状況にご留意いただき、本年は株主総会会場へのご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ライブ配信で株主総会をご覧いただけますので、議決権の行使につきましては、書面またはインターネット等による事前行使のご利用をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合等は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-oil.com/ir/Stock_index/StockholderMtg.html）に掲載いたしますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

お土産に関するお知らせ

株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご提供はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶



代表取締役社長執行役員
八馬 史尚

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方とそのご家族、関係者の皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。また、医療関係者はじめ、感染防止にご尽力いただいている皆さまに敬意を表し、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、当社といたしましても企業の責務を果たすべく、安心・安全な商品の安定供給および従業員の安全確保に取り組んでまいりました。

2021年度は新たな企業理念体系を制定するとともに、コミュニケーションブランドJOYLを導入いたしました。本年度よりスタートする第六期中期経営計画では、「Joy for Life® ―食で未来によろこびを―」の実現に向け、ステークホルダーの皆さまや社会、環境の「Joy」を創出し、社会課題の解決に貢献することで、更なる企業価値向上をめざしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

※新たな企業理念体系やコミュニケーションブランドJOYLの詳細につきましては、59～60ページをご覧ください。

目次

ご挨拶…… 1
第19回定時株主総会招集ご通知… 2
　議決権行使方法のご案内
　インターネット等による議決権行使のご案内
　株主総会ライブ配信のご案内
株主総会参考書類…… 6
　決議事項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役９名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件
　第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件
（添付書類）
事業報告……26
　1 当社グループの現況に関する事項…26
　2 会社の株式に関する事項…37
　3 会社役員に関する事項……38
　4 コーポレート・ガバナンス…44
　5 会計監査人の状況……47
連結計算書類……48
計算書類……50
監査報告書……52
（ご参考）
株主メモ……58
トピックス……59

証券コード：2613　2021年６月３日

株式会社Ｊ-オイルミルズ

第19回定時株主総会招集ご通知

1	日　　時	2021年６月24日（木曜日）午前10時 ※受付開始時刻は午前９時となります。
2	場　　所	東京都千代田区紀尾井町４－１ ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 芙蓉 中の間
3	会議の目的事項	**報告事項**　第19期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項 第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役９名選任の件 第３号議案　監査役２名選任の件 第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」ならびに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-oil.com/ir/Stock_index/StockholderMtg.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  なお、監査役の監査した事業報告は、本招集ご通知の添付書類と上記の事業報告の「業務の適正を確保するための体制」で構成されており、会計監査人および監査役の監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類と上記の連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」で構成されております。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-oil.com/ir/Stock_index/StockholderMtg.html）に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年６月24日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年６月23日（水曜日）午後５時35分まで

インターネットによる議決権行使



後記（３～４ページ）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

スマートフォンでの議決権行使は、**１回に限り「ログインＩＤ」「仮パスワード」の入力が不要です。**

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2021年6月23日（水曜日）午後5時35分まで

スマートフォンの場合：QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。
同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

「ログイン用QRコード」はこちら



議決権行使書副票（右側）

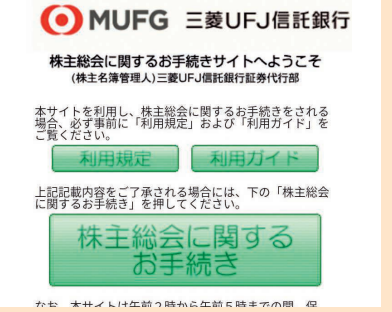

２回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

パソコン・携帯電話による方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

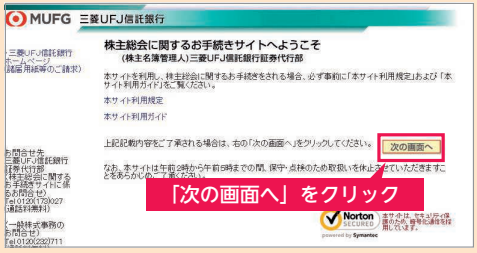

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

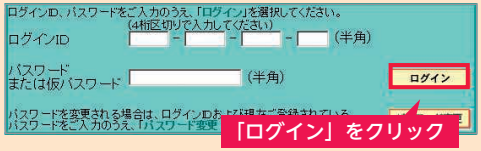

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

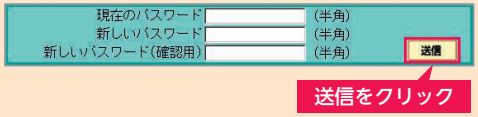

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

■ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-173-027
（通話料無料）受付時間：9：00～21：00

株主総会ライブ配信のご案内

第19回定時株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。
会場における新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、ライブ配信のご利用をご推奨申し上げます。

1．配信日時

2021年６月24日（木曜日）午前10時から株主総会終了まで

※ログインは2021年６月24日（木曜日）午前９時30分より可能となります。

2．ご視聴の方法

（1）パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかいずれかの方法により、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

視聴用 ウェブサイトURL	https://2613.v-virtual-mtg.jp

（2）視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のIDおよびパスワードのご入力をお願いいたします。

① ID：議決権行使書に記載されている「株主番号」（８桁の半角数字）
※議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

② パスワード：2021年３月31日時点における株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」
（ハイフンを除く７桁の半角数字）

3．株主総会ライブ配信に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
電話番号：0120-191-060
（受付日時：2021年６月24日（木曜日）　午前９時から株主総会終了時刻まで）

ご注意 ⚠

（1）ライブ配信で株主総会をご覧いただく株主さまは、会社法で定める出席者とはみなされず、議決権行使や動議、会社法上の質問はできません。
従いまして、当日は議決権を行使できませんので2021年６月23日（水曜日）午後５時35分までに書面、またはインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
（2）システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
（3）ライブ配信ご利用に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。
（4）通信環境やシステム障害等により株主さまが受けた被害については、当社は責任を負いかねますので、ご了承ください。
（5）ライブ配信のご利用は、2021年３月31日時点における当社株主名簿に記載された株主さまのみとさせていただきます。映像や音声データの録画・録音、第三者への提供・公開等やご視聴方法を第三者に伝えることはご遠慮ください。
（6）ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆さまへの安定した利益還元の維持と企業体質の強化や今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の確保等を勘案し、次のとおり１株につき50円とさせていただきたいと存じます。

なお、これにより、中間配当額１株につき50円と合わせて、当期の年間配当額は１株につき100円となります。

1	**配当財産の種類** 金銭
2	**株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額** ■ 当社普通株式１株につき金50円 ■ 配当総額　833,568,500円
3	**剰余金の配当が効力を生じる日** 2021年６月25日（金）

（注）2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2021年３月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

ご参考　１株当たり年間配当金／連結配当性向

■１株当たり年間配当金　●連結配当性向

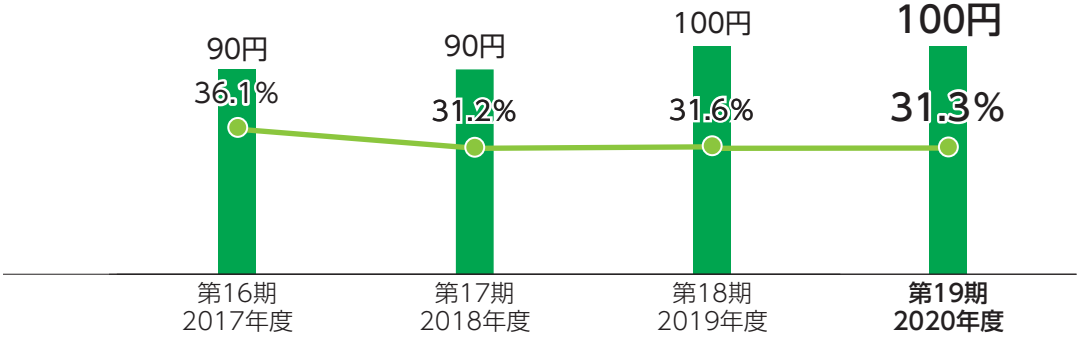

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役９名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役５名を含む取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位
1		八馬（はちうま）　史尚（ふみなお）	再任	代表取締役社長執行役員
2		服部（はっとり）　広（ひろし）	再任	取締役 専務執行役員
3		佐藤（さとう）　達也（たつや）	新任	専務執行役員
4		松本（まつもと）　英三（えいぞう）	再任	取締役 常務執行役員
5		倉島（くらしま）　薫（かおる）	再任 社外	社外取締役
6		遠藤（えんどう）　陽一郎（よういちろう）	再任 社外	社外取締役
7		新宅（しんたく）　祐太郎（ゆうたろう）	再任 社外 独立	社外取締役
8		石田（いしだ）　友豪（ゆうごう）	再任 社外 独立	社外取締役
9		小出（こいで）　寛子（ひろこ）	再任 社外 独立	社外取締役

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．倉島薫、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の５氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
３．新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の３氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
４．当社は、倉島薫、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の５氏との間で、会社法第427条第１項および当社定款第29条の定めに基づき、同法第423条第１項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。５氏の選任が承認された場合、当社は５氏との間で、同契約を継続する予定であります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により塡補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号 1 八馬 史尚（はちうま ふみなお） 再任



生年月日
1959年12月８日生

取締役在任期間（本総会終結時）
６年

所有する当社の株式数
7,100 株

取締役会出席状況
17回／17回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年４月　味の素株式会社入社
1998年７月　インドネシア味の素販売社取締役社長
2008年７月　アメリカ味の素社取締役副社長
2009年７月　味の素株式会社食品カンパニー加工食品部長
2011年７月　同社食品事業本部外食デリカ事業部長
2013年６月　同社執行役員
2015年６月　同社常務執行役員
2015年６月　当社代表取締役社長
2016年６月　当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由
味の素株式会社およびそのグループ会社において、海外事業も含めた幅広い分野の経営に携わるなど豊富な経験と見識を有しております。当社代表取締役社長に就任して以降、強いリーダーシップのもと、コーポレート･ガバナンスの強化に向けた取締役会改革や、企業価値向上に向けた経営改革を推進してまいりました。以上により、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。

候補者番号 2 服部 広（はっとり ひろし） 再任



生年月日
1959年１月15日生

取締役在任期間（本総会終結時）
１年

所有する当社の株式数
1,365 株

取締役会出席状況
13回／13回（100%）
※取締役就任後

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年６月　吉原製油株式会社入社
2009年７月　当社油脂営業本部加工･食材営業部長
2012年６月　当社執行役員
2016年７月　当社常務執行役員
2018年７月　当社油脂事業本部長（現任）
2020年６月　当社取締役（現任）
2020年６月　当社専務執行役員(現任)

取締役候補者とした理由
当社において、長く油脂営業に携わり、油脂事業全般に関わる豊富な経験と深い見識を有しております。以上により、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日
1959年８月26日生

取締役在任期間
（本総会終結時）
―

所有する当社の株式数
―

取締役会出席状況
―

候補者番号 3 佐藤 達也（さとう たつや）

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年４月　味の素株式会社入社
2016年７月　味の素ノースアメリカ社社長
2017年６月　味の素株式会社理事
2018年７月　同社北米本部長
2018年７月　味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社社長
2019年６月　味の素株式会社常務執行役員
2021年４月　当社専務執行役員コーポレート管掌（現任）

取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外を中心として、食品事業の他にも多岐にわたる事業に携わり、広く海外事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日
1961年１月25日生

取締役在任期間
（本総会終結時）
４年

所有する当社の株式数
1,100株

取締役会出席状況
17回／17回
（100%）

候補者番号 4 松本 英三（まつもと えいぞう）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年４月　味の素株式会社入社
2011年７月　同社バイオファイン研究所プロセス工業化研究室長
2015年４月　内閣府大臣官房審議官（科学技術･イノベーション担当）
2017年６月　当社顧問
2017年６月　当社取締役（現任）
2017年６月　当社常務執行役員（現任）
2018年７月　当社生産･技術開発管掌（現任）

取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、食品素材･医薬品素材等の工業化研究に携わり、2015年から約２年間は内閣府大臣官房審議官として職責を全うするなど、幅広い素材の工業化研究全般に関する豊富な経験と深い見識を有しております。以上により、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日
1960年５月５日生

社外取締役在任期間
（本総会終結時）
１年

所有する当社の株式数
―

取締役会出席状況
12回／13回
(92%)
※取締役就任後

候補者番号 5 倉島 薫（くらしま かおる）

再任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年４月　味の素株式会社入社
2011年７月　ペルー味の素社取締役社長
2013年７月　インドネシア味の素社取締役社長
2015年６月　味の素株式会社執行役員
2016年６月　同社常務執行役員
2019年６月　同社専務執行役員（現任）
2019年６月　同社食品事業本部長
2019年９月　東海澱粉株式会社社外取締役（現任）
2020年６月　当社社外取締役（現任）
2021年４月　味の素株式会社グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長（現任）

(重要な兼職の状況)
味の素株式会社 専務執行役員 グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長
東海澱粉株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割
味の素株式会社において、海外も含めた食品事業に携わり、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日
1965年５月25日生

社外取締役在任期間
（本総会終結時）
３年

所有する当社の株式数
―

取締役会出席状況
17回／17回
(100%)

候補者番号 6 遠藤 陽一郎（えんどう よういちろう）

再任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年４月　三井物産株式会社入社
1996年７月　米国三井物産株式会社ニューヨーク本店
CorporateDevelopmentDept.ゼネラル･マネジャー
2001年４月　Mitsui&Co.VenturePartners CEO&ManagingPartner
2004年７月　三井物産株式会社企業投資開発部投資事業室長
2007年９月　三井物産企業投資株式会社代表取締役社長
2017年４月　三井物産株式会社食料本部油脂･主食事業部長
2018年６月　当社社外取締役（現任）
2020年４月　三井物産株式会社執行役員食料本部長（現任）

(重要な兼職の状況)
三井物産株式会社 執行役員 食料本部長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割
三井物産株式会社において、海外および食品等の事業に携わり、広く食品事業および海外事業に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日
1955年９月19日生

社外取締役在任期間
（本総会終結時）
４年

所有する当社の株式数
―

取締役会出席状況
17回／17回
（100%）

候補者番号 7

新宅 祐太郎（しんたく ゆうたろう）

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年１月　テルモ株式会社入社
2010年６月　同社代表取締役社長（2017年３月退任）
2017年６月　同社顧問
2017年６月　参天製薬株式会社社外取締役（現任）
2017年６月　当社社外取締役（現任）
2018年３月　株式会社クボタ社外取締役（現任）
2018年４月　一橋大学大学院経営管理研究科客員教授
2019年４月　同大学院経営管理研究科特任教授（現任）
2019年９月　株式会社構造計画研究所社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
参天製薬株式会社　社外取締役
株式会社クボタ　社外取締役
株式会社構造計画研究所　社外取締役
一橋大学大学院経営管理研究科　特任教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割
テルモ株式会社の代表取締役社長として長く会社経営を担い、会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

（注）新宅祐太郎氏が社外取締役を務めている株式会社クボタは、2018年９月に鋼板等の生産設備で使用する消耗部品（圧延用ロール）の検査成績書に関する不適切行為が行われていたことを公表しました。同氏は当該問題が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、平素より取締役会等でコンプライアンス、法令遵守の視点に立った提言を行っておりました。当該事実の認識後は、徹底した原因の究明や再発防止、検査体制の見直しを指示するなどその責務を果たしております。



生年月日
1957年１月１日生

社外取締役在任期間
（本総会終結時）
２年

所有する当社の株式数
―

取締役会出席状況
17回／17回
（100%）

候補者番号 8 石田 友豪（いしだ ゆうごう）

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年４月　野村證券株式会社入社
1997年11月　ノムラ･イタリア･S.I.M.p.A. 代表取締役社長
2004年４月　野村ホールディングス株式会社執行役
2005年４月　ノムラ･ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長･CEO
2008年４月　野村ホールディングス株式会社常務執行役
2009年４月　野村アセットマネジメント株式会社執行役専務
2011年６月　同社取締役･COO兼執行役社長（2012年８月退任）
2014年１月　ラザード･ジャパン･アセット･マネージメント株式会社代表取締役社長（現任）
2019年６月　当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
ラザード･ジャパン･アセット･マネージメント株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割
証券会社･資産運用会社において、国内外の金融に携わると共に会社経営を担い、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日
1957年８月10日生

社外取締役在任期間
（本総会終結時）
２年

所有する当社の株式数
―

取締役会出席状況
17回／17回
（100%）

候補者番号 9 小出（こいで） 寛子（ひろこ）

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年９月　J.ウォルター･トンプソン･ジャパン株式会社（現ジェイ･ウォルター･トンプソン･ジャパン合同会社）入社
1993年５月　日本リーバ株式会社（現ユニリーバ･ジャパン株式会社）入社
2001年４月　同社取締役（2006年３月退任）
2006年４月　マスターフーズリミテッド（現マースジャパンリミテッド）マーケティング統括本部長
2008年４月　同社チーフ･オペレーティング･オフィサー（2010年８月退任）
2010年11月　パルファン･クリスチャン･ディオール･ジャポン株式会社代表取締役社長（2012年１月退任）
2013年４月　ニューウェル･ラバーメイド･インコーポレーテッド(米国)（現ニューウェル･ブランズ･インコーポレーテッド(米国)）グローバル･マーケティング シニア･ヴァイス･プレジデント（2018年２月退任）
2016年６月　三菱電機株式会社社外取締役（現任）
2018年４月　ヴィセラ･ジャパン株式会社取締役（2019年３月退任）
2019年６月　本田技研工業株式会社社外取締役（2021年６月退任予定）
2019年６月　当社社外取締役（現任）
2021年５月　Ｊ．フロント リテイリング株式会社社外取締役（予定）

（重要な兼職の状況）
三菱電機株式会社 社外取締役
Ｊ．フロント リテイリング株式会社 社外取締役（予定）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割
多様なグローバル企業において、マーケティングに携わると共に会社経営を担い、グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役野崎晃および池谷修一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



生年月日
1957年11月20日生

監査役在任期間（本総会終結時）
４年

所有する当社の株式数
―

候補者番号　1　野崎（のざき）　晃（あきら）　再任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
1995年４月　長島･野崎法律事務所開設
2003年３月　野崎法律事務所開設（現任）
2006年９月　株式会社マクロミル監査役（2014年９月退任）
2011年６月　ＮＥＣフィールディング株式会社監査役（2015年６月退任）
2014年６月　アイペット損害保険株式会社社外監査役（2019年６月退任）
2015年６月　イチカワ株式会社社外取締役（現任）
2015年６月　当社社外取締役（2017年６月退任）
2017年６月　当社監査役（現任）

(重要な兼職の状況)
野崎法律事務所代表（弁護士）
イチカワ株式会社　社外取締役

監査役候補者とした理由
企業法務を中心とする法律家としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、経営者の職務執行に対する客観的な監視･監督が期待されるため、監査役候補者としたものであります。



候補者番号 2 みずたに えいじ 水谷 英滋

新任 社外 独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年10月　新和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
2003年９月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）パートナー
2015年11月　有限責任あずさ監査法人 上級審査会会長（現任）

(重要な兼職の状況)
有限責任あずさ監査法人 上級審査会会長

社外監査役候補者とした理由
公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、過去に会社経営に関与したことはありませんが、経営者の職務執行に対する客観的な監視・監督が期待されるため、社外監査役候補者としたものであります。

生年月日
1957年８月29日生

社外監査役在任期間（本総会終結時）
―

所有する当社の株式数
―

(注) 1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．水谷英滋氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3．当社は、野崎晃氏との間で、会社法第427条第１項および当社定款第38条の定めに基づき、同法第423条第１項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同契約を継続する予定であります。
水谷英滋氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項および当社定款第38条の定めに基づき、同法第423条第１項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により塡補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（ご参考①） 本総会終了後の取締役および監査役の専門性等（スキル・マトリックス）

氏名	地位	企業経営	財務会計/ファイナンス	セールス/マーケティング	研究開発/生産/環境	グローバル	法務/コンプライアンス
八馬　史尚	代表取締役社長執行役員	○		○		○	
服部　広	取締役専務執行役員			○	○		
佐藤　達也	取締役専務執行役員	○		○		○	
松本　英三	取締役常務執行役員				○	○	
倉島　薫	社外取締役	○		○		○	
遠藤　陽一郎	社外取締役	○				○	
新宅　祐太郎	社外取締役	○	○			○	
石田　友豪	社外取締役	○	○			○	
小出　寛子	社外取締役	○		○		○	
小松　俊一	監査役（常勤）	○		○		○	
野崎　晃	監査役						○
武藤　章	社外監査役	○	○				○
水谷　英滋	社外監査役		○			○	

（注）上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

（ご参考②）社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性については、以下の各号の該当の有無を確認のうえで判断いたします。

1．当社グループの業務執行者 または 出身者
（※１）「当社グループ」とは、当社 および その連結子会社をいう。
（※２）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
（※３）「出身者」とは、勤務経験のある使用人･従業員をいう。
2．当社の主要株主 または その業務執行者
（※４）「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3．当社が主要株主である企業等の業務執行者
4．当社グループを主要な取引先とする者 または その業務執行者
（※５）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が２%以上ある取引先をいう。
5．当社グループの主要な取引先 または その業務執行者
（※６）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が２%以上ある取引先をいう。
6．当社グループの主要な借入先 または その業務執行者
（※７）「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の２%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7．当社の会計監査人 または そこに所属する者
8．当社から役員報酬以外に年間１千万円以上の金銭･その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人･組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
9．当社グループから年間１千万円以上の寄付を受けている者 または その業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者 および 過去３年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者 または ２親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある。

第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件

１．　提案の理由およびこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役および執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」(以下、「本制度」といいます。)を一部改定（以下、「本改定」といいます。）することについて、ご承認をお願いするものであります。

当社は、2017年６月22日開催の第15回定時株主総会における本制度に関する承認決議（以下、「原決議」といいます。）に基づいて本制度を導入し、現在に至ります。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

今般、株価上昇によるメリットおよび株価下落リスクをより、株主の皆さまと共有すべく、取締役等が本制度にかかる当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を受ける時期を見直すことについて改めてご承認をいただきたく存じます。

また、競合他社の報酬体系を踏まえ、取締役等の報酬総額に占める長期インセンティブである株式報酬の割合を引き上げることにより、当社経営陣が株主の皆さまと同じ視点に立ち、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めるべく、ポイント数の上限の引上げおよび評価係数の改定についても改めてご承認をいただきたく存じます。

本議案は、2020年６月25日付の株主総会決議に基づく取締役の報酬枠（年額４億５千万円以内。ただし使用人給与分は含みません。(うち社外取締役分年額５千万円以内)）とは別枠で、本制度に基づく株式報酬を取締役等に対して支給するため、原決議においてご承認いただきました報酬制度の一部改定についてのご承認をお願いするものです。なお、本改定後の本制度の詳細につきましては、下記２．の枠内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本改定につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経ており、本議案をご承認いただいた後、本定時株主総会後の取締役会において決議を予定しております当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲をご参照ください。）とも合致していることから、当社としては、本議案の内容は相当であると考えております。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は４名ですが、第２号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は４名となります。

なお、本改定に伴い、2021年３月末日で終了した事業年度までに関して取締役等に

付与されたポイントに基づく当社株式等の給付は、原決議に従い、従前通り、原則として2018年３月末日で終了した事業年度から2021年３月末日で終了した４事業年度終了後の一定の時期に行うこととし、2022年3月末日で終了する事業年度以降に関して取締役等に付与されたポイントに基づく当社株式等の給付は、下記２．の変更後の本制度に基づき、原則として退任時といたします。

２．本改定の内容（本制度にかかる報酬等の額の算定方法および内容）

従前の本制度の内容を下記の通り一部改定します。

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時とします。

（２）信託金額

当社は、第15回定時株主総会でご承認いただいた範囲内で、2018年３月末日で終了した事業年度から2021年３月末日で終了した事業年度までの４事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。）に関して本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、700百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式34万9,800株を取得しております。

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、本改定後の当初の対象期間を2022年３月末日で終了する事業年度から2025年３月末日で終了する事業年度までの４事業年度（以下、当該４事業年度の期間を、「改定後当初対象期間」といい、改定後当初対象期間および改定後当初対象期間の経過後に開始する４事業年度毎の期間を、それぞれ「対象期間（改定後)」といいます。）とします。

当社は、改定後当初対象期間に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数が不足することが見込まれる状況に至った場合、当該必要数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。

また、改定後当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間（改定後）ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給

付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は対象期間（改定後）における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

（3）当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（2）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、下記（4）のとおり、取締役等に付与されるポイント数の上限および評価係数を改定いたしますので、取締役等に付与され、付与後に調整されたポイントの最大値は、対象期間（改定後）ごとに合計39万ポイントとなります。そのため、改定後当初対象期間について本信託が取得する株式数の上限は39万株となります。

（4）取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントが一次的に付与されます。取締役等に事業年度毎に一次的に付与されたポイントは、当該各事業年度の属する対象期間（改定後）の終了後に、当該対象期間（改定後）の業績に応じて予め定められた評価係数（0.0～1.50の範囲）を乗じることにより調整されます。取締役に対し、各対象期間（改定後）につき付与される本改定後のポイント数の合計は17万ポイントを上限とし、執行役員に対し、各対象期間（改定後）につき付与される本改定後の ポイント数の合計は９万ポイントを上限とします。したがいまして、付与後の調整によるポイントの最大値は、各対象期間（改定後）当たり、取締役につき25万5,000ポイント、執行役員につき13万5,000ポイントとなります。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役等に付与されるポイントは、下記（5）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、ご参考として、取締役等に付与され、調整された改定後当初対象期間に関するポイント数の最大値に相当する株式数（39万株）に2021年５月11日の終値1,885円を乗じた場合、約735百万円となります。

また、取締役等に付与される改定後当初対象期間に関するポイント数の上限に相当する株式数（39万株）の発行済株式総数（2021年3月31日現在の発行済株式総数から自己株式控除し、2021年４月１日付で実施した株式分割を反映した

発行済株式総数）に対する割合は約1.2%であります。

下記（5）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、2022年3月末日で終了する事業年度以降に関して取締役等に付与されたポイントにつき、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（5）当社株式等の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（4）に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任時に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、役員株式給付規程に規定する事項が生じた場合、取締役会の決議に基づき、付与済みのポイントの一部または全部を没収することがあります。また 給付を受けた取締役等であっても、役員株式給付規程に規定する事項が生じた場合、受領した株式および金銭に相当する経済価値の金銭の返還を請求することがあります。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

（6）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

【後掲】当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

変更前：取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

（Ⅰ）基本方針

当社の役員報酬制度は、役員の業績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期および長期の両面でのインセンティブになります。報酬水準については、客観的指標に基づく売上高および営業利益における同規模企業群の概ね50パーセンタイル相当をベンチマークと踏まえ、外部の調査会社データを用いて分析・比較した上で決定いたします。

役員報酬の額または算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます

（Ⅱ）基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

役員毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

（Ⅲ）業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

業績連動報酬の算定は、全社業績評価およびび個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。

（ⅰ）「賞与(短期インセンティブ)」

単年度の業績達成への対価として、全社業績および個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。

（ⅱ）「株式報酬(長期インセンティブ)」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績

評価期間中在任した役員を対象に、予め定めた業績評価期間終了後に当社株式を給付します。全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、企業価値評価は株価に現れるとの考えから特にROEに重きを置き、連結営業利益、連結売上高を加えた構成としております。

（Ⅳ）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は０～66％の変動幅となります。なお、社外取締役および監査役は固定報酬のみの支給であります。

役位	固定報酬 (%)	業績連動報酬(%)		
			賞与	株式報酬
代表取締役兼社長執行役員	51	49	32	17
取締役兼専務、常務執行役員	57～59	41～43	25～26	16～17
社外取締役	100	―	―	―
監査役	100	―	―	―

（Ⅴ）取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定に関する事項

当社は、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、報酬諮問委員会における報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて決定しております。

変更後：取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

※下線は主な変更部分を示します。

（Ⅰ）基本方針

当社の役員報酬制度は、役員の業績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期および長期の両面でのインセンティブになります。報酬水準については、客観的指標に基づく売上高および営業利益における同規模企業群をベンチマークと捉え、下限25パーセンタイルを担保した上で、中計予算達成時に総額報酬が50～75パーセンタイル相当となるよう、外部の調査会社データを用いて分

析・比較した上で決定いたします。
　役員報酬の額または算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます

（Ⅱ）基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

　役員毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

（Ⅲ）業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

　業績連動報酬の算定は、全社業績評価および個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。

（ⅰ）「賞与(短期インセンティブ)」

　単年度の業績達成への対価として、全社業績および個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。より成果と連動し動機づけに繋げる為、基準業績を60億円から80億円に増額すると同時に年度毎の予算達成時インセンティブを新設し、個人業績の目標達成度に対する配分を増やします。

（ⅱ）「株式報酬(長期インセンティブ)」

　中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中在任した役員を対象に、予め定めた業績評価期間終了後に当社株式の給付株式数を決定します。支給は役員退任時とし、在任中に何らかの不正等があった場合には、減額または支給しないこととします。より株主との価値共有をより高め、企業価値向上への動機づけを強める為、総報酬中の株式報酬による支給割合および給付株式数を増加しております。全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、企業価値評価は株価に現れるとの考えから特にROEに重きを置き、連結営業利益、高付加価値品売上達成率、EPSを加えた構成としております。企業価値向上との連動性を高める為、連結営業利益の基準業績を80億円から110億円に、ROEを５%から８%に、業績目標未達成時には一律

に10%減額することとしております。

（Ⅳ）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は０～65%の変動幅となります。なお、社外取締役および監査役は固定報酬のみの支給であります。

役位	固定報酬 (%)	業績連動報酬(%)		
			賞与	株式報酬
代表取締役兼社長執行役員	47	53	19	34
取締役兼専務、常務執行役員	54～56	44～46	22	22～24
社外取締役	100	―	―	―
監査役	100	―	―	―

（Ⅴ）取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定に関する事項

当社は、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、報酬諮問委員会における報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて決定しております。

以上

（添付書類）

事業報告 （2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 当社グループの現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当事業年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭用商品の需要が増加する一方、主に外食向けを含む業務用商品の需要減退により売上高は減収となりました。このような状況のなか油脂価格の適正化および高付加価値品の販売促進活動を強化し、経費の抑制などに取り組んだ結果、営業利益は前連結会計年度をわずかに上回りました。また、投資有価証券売却益、東北の物流拠点で発生した火災による受取損害賠償金を特別利益へ計上し、同火災による災害損失を特別損失に計上いたしました。ケミカル事業の譲渡契約締結に伴い、留保利益にかかる税効果を認識し、法人税等調整額を計上した影響により法人税等は増加しました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,648億16百万円（前期比7.5%減）、営業利益66億87百万円（前期比0.4%増）、経常利益73億74百万円（前期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益52億53百万円（前期比1.0%増）となりました。

売上高	1,648億16百万円	前期比	7.5%減	↘
営業利益	66億87百万円	前期比	0.4%増	↗
経常利益	73億74百万円	前期比	1.0%増	↗
親会社株主に帰属する当期純利益	52億53百万円	前期比	1.0%増	↗

セグメント別の概況

（単位：百万円）

	売上高	前期比（%）	営業利益	前期比（%）
油脂事業	138,899	7.7%減	6,223	2.7%増
油脂加工品事業	12,128	4.9%減	△443	−
食品・ファイン事業	12,786	6.4%減	754	2.2%減
その他	1,001	22.5%減	153	32.0%減
合　計	164,816	7.5%減	6,687	0.4%増

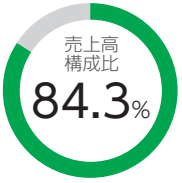

油脂事業

主要な事業内容　● 家庭用油脂・業務用油脂・ミール



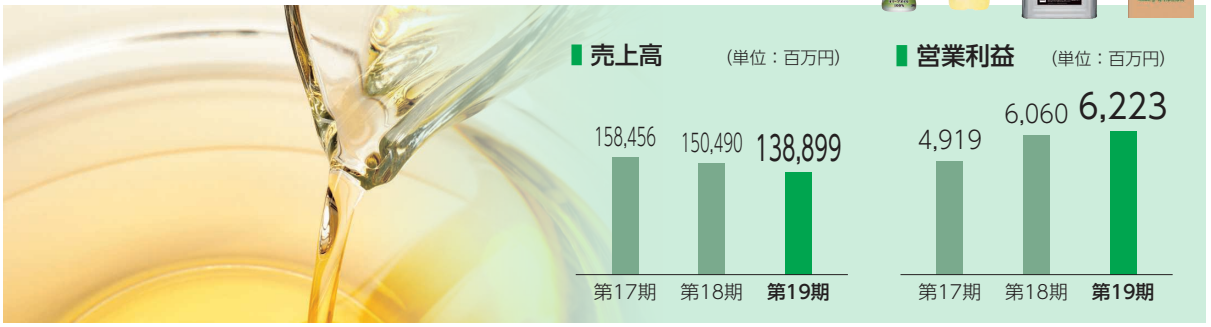

油脂部門においては、家庭用油脂は、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭での調理機会が回復・定着傾向にある事から、売上高は堅調に推移しました。その中でも、使用頻度が高いキャノーラ油が伸長し、風味付けの用途の広がりにより、ごま油が堅調に推移しました。オリーブオイルは小容量品種が大きく伸長しましたが、輸入大容量の拡大が継続したことで中容量品種が苦戦し、前年同期を下回りました。健康価値の高い、「健康サララ®」、えごま油・アマニ油・こめ油などの高付加価値品の売上高は大きく前年同期を上回りました。業務用油脂は、新型コロナウイルス感染症による外食産業の市場減退の影響が大きく、販売数量は前年同期を大きく下回りました。コロナ禍において、デリバリー・テイクアウト需要の拡大等といった同感染症の影響に対する得意先の変化に対応し、経時劣化を抑制する製品やお客さまのオペレーション改善に貢献する製

品（「麺のための油」や「ごはんのための米油(炊飯用)」「J-OILPRO®」など）の提案を強化するとともに、コストダウンや省資源化、作業軽減化にも寄与する、長く使えるフライ油「長調得徳®」の提案を強化いたしました。

油糧部門においては、油糧製品の主たる需要先である配混合飼料の国内生産量は前年同期と同程度で推移しました。大豆ミールの販売数量は新型コロナウイルス感染症の影響により搾油量が減少したこともあり前年同期を大きく下回り、販売価格はシカゴ相場の上昇により前年同期をやや上回りました。菜種ミールの販売数量は前年同期をやや下回り、販売価格は大豆ミールに連動して前年同期を上回りました。この結果、油糧部門の売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業は売上高1,388億99百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益62億23百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

売上高構成比 7.4%

油脂加工品事業

主要な事業内容 ● マーガリン・粉末油脂





売上高 （単位：百万円）

営業利益 （単位：百万円）

マーガリン部門においては、家庭用では、主力商品の「ラーマバターの風味」増量セールを実施するとともに、「ラーマバター好きのためのマーガリン」「ラーマお菓子作りのためのマーガリン」の料理動画を配信し、親子で出来る簡単なお料理やお菓子を紹介することでパンに塗るだけでなく料理への訴求も行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要が一巡した結果、家庭用マーガリンの売上高は前年同期と同程度となりました。業務用では、主力製品のグランマスターシリーズにアイルランド産発酵バターを配合した製品をラインナップに加え、新製品の中でも「グランマスター®アイリッシュ」を基幹商品に据えて高付加価値品の拡販に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大によるインバウンド需要の低下、緊急

事態宣言等による外出自粛の影響を受けて、販売数量、売上高はともに前年同期を下回りました。

粉末油脂部門においては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、当社が受託している粉末油脂の需要は堅調に推移しましたが、工場稼働日数の減少を補えず、販売数量、売上高はともに前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業は売上高121億28百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント損失４億43百万円（前年同期はセグメント損失３億96百万円）となりました。

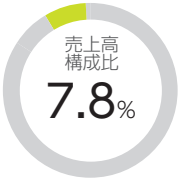

食品・ファイン事業

主要な事業内容

● スターチ・ファイン・ケミカル







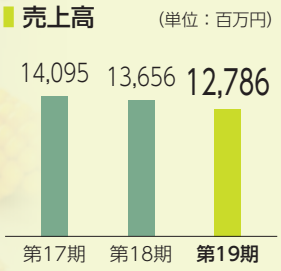

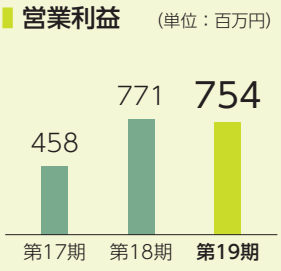

テクスチャーデザイン部門（旧スターチ部門）においては、コーンスターチは食品用途および工業用途ともに不採算品の収益改善と拡販に継続した取組みを行い、売上高は堅調に推移しました。食品用加工澱粉は業務用向け販売の回復が遅れ、売上高は前年同期をやや下回りましたが、当社の独自の技術を活用した「ネオトラスト®」は品質・食感改良材として中食・外食向けに新規採用が継続したことから前年同期を大きく上回りました。

ファイン部門においては、機能性素材への新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、売上高は順調に推移しました。成長事業として位置付けているビタミンＫ２の売上高は、国内外で新規採用が増加したことにより前年同期を大きく上回りました。大豆たん白をベースとしたシート状大豆食品「まめのりさん®」の販売は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上高は前年同期を大きく下回りましたが、主要販売先である北米をはじめとする海外各地の外食店の営業制限が継続する中でもデリバリー用途などの新たな需要が創出されたこと等により、下期は前年同期を大きく上回りました。

ケミカル部門においては、2019年10月の消費税増税前の駆け込み需要反動と新型コロナウイルス感染症の

影響により新設住宅着工戸数が前年同期を下回り、直近では一部持ち直しの傾向が見られたものの、主たる需要家である木質建材産業の業績も同様に低調に推移しました。また、第３四半期までの原材料価格は低位で推移し、需要家からの値下げ要求が強まった状況下で、木質建材用接着剤の販売数量と販売価格の維持に努めましたが、販売数量および売上高は前年同期を大きく下回りました。

以上の結果、当事業は売上高127億86百万円（前年同期比6.4%減）、過年度に実施した棚卸資産評価減の影響もあり、セグメント利益７億54百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

売上高構成比 0.6%

その他

主要な事業内容 ● 不動産賃貸等



その他の事業につきましては、売上高10億１百万円（前年同期比22.5%減）、セグメント利益１億53百万円（前年同期比32.0%減）となりました。

2．資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

① 資金調達
当事業年度において、特に記載すべき事項はありません。

② 設備投資
当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は3,892百万円で、主なものは各工場での生産設備の更新・増強工事等であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割
当事業年度において、該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け
当事業年度において、該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
当社は、2021年５月31日をもって株式会社Ｊ-ケミカルの発行済株式の全てを三菱ガス化学株式会社へ譲渡する予定であります。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
当事業年度において、該当事項はありません。

3．財産および損益の状況の推移

区分＼期別		第16期 2017年度	第17期 2018年度	第18期 2019年度	第19期（当事業年度） 2020年度
売上高	（百万円）	183,361	186,778	178,196	164,816
営業利益	（百万円）	4,005	5,663	6,661	6,687
経常利益	（百万円）	5,137	6,326	7,302	7,374
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	4,127	4,749	5,203	5,253
１株当たり当期純利益	（円　銭）	124.76	144.28	158.10	159.62
総資産	（百万円）	153,642	147,688	147,541	156,509
純資産	（百万円）	84,115	86,908	89,683	94,475
１株当たり純資産	（円　銭）	2,553.81	2,638.37	2,714.49	2,859.34
株主資本利益率（ROE）	（%）	4.9	5.6	5.9	5.7

（注）１．「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しており、「１株当たり純資産」は期末発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しております。
２．第17期の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を適用しており、第16期の総資産は遡及修正後の数値を記載しております。
３．2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、各連結会計年度の１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額について、これらの株式分割後の数値を記載しております。

4．対処すべき課題

世界規模で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、当社の事業基盤である日本においても変異型のウイルスの感染者が増加しています。複数回にわたる緊急事態宣言等により、消費者の行動様式は変化し、当社を取り巻く事業環境は大きく変貌しています。

今後、ワクチンの接種の状況を注視していく必要がありますが、新型コロナウイルスの感染拡大前の状態に戻ることは困難であると想定しています。

このような環境下、当社は人々の生活に欠かせない生活必需品の食品を扱う企業として、従業員の安全と安心を確保し、安定供給と消費者のニーズに合う製品の開発に努めています。

当社グループの対処すべき課題としましては、油糧原料価格の高騰、物流費の継続上昇、為替変動リスク、地球温暖化、また、国内市場における少子高齢化による需要減少に加え、消費者ニーズの多様化などを認識しております。

第五期中期経営計画の最終年度である2020年度は、成長戦略、構造改革、経営基盤の強化策を推進してまいりました。

＜成長戦略＞

新型コロナウイルスの影響により、外食向けの売上高が減少する中、高付加価値品の販売促進活動を強化し、売上総利益率の改善を図りました。法人向けの営業形態であるソリューション事業においては、当社グループが従前より持つ素材（油脂、スターチ、マーガリン、粉末油脂等）に製菓製パン素材となるミックス粉も加えて、「おいしさデザイン®」の実現に向けた提案を行っています。2019年12月にはマレーシアの油脂加工品製造会社であるプレミアム･ファッツ社およびプレミアム･ベジタブル･オイルズ社へ資本参加いたしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大で予定していた新製品の発売が遅れております。引き続き製菓製パン素材市場を中心に、アジアにおける事業展開を加速してまいります。

＜構造改革＞

持続的成長を確実なものとするため、2020年度はケミカル事業の譲渡を決定するとともに、販売品種の統廃合、削減および販売子会社の統合などの構造改革に取り組みました。また、日清オイリオグループ株式会社との業務提携を通じて、搾油事業の国際競争力の強化、製油産業の発展および食品の安定供給を通じた社会貢献ならびに中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

＜経営基盤強化＞

当社の取締役会は様々な経験を有する取締役を配し、独立社外取締役が全体の1/3を占めています。また、取締役会の監督機能を強化するばかりではなく、執行機能とのコミュニケーションを活発化しています。また、2020年度は執行側のリスク対応力およびサステナビリティ推進力を強化するため、経営リスク委員会とサステナビリティ委員会を設置しました。また、人財の育成と働きがいの向上に資する働き方改革を事業基盤強化の柱と位置づけ、人事制度の改定に加え、在宅勤務制度の導入、有給休暇の取得促進などを進めています。また女性の活躍機会の創出、シニア再雇用制度を改訂・導入することで人財の多様化を図っています。

当社グループはこれまで培った資産と独自の強みを活かし、SDGs（国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた持続可能な開発目標）で挙げられている様々な課題に対して、事業を通じて解決に貢献し、さらには新たな価値を提供することで当社グループも成長を目指すCSV（共通価値の創造）経営を推進します。またESG（環境、社会、企業統治）に配慮した経営を同時に進めてまいります。

＜第六期中期経営計画＞

2021年度は第六期中期経営計画のスタートにあたります。新中期経営計画では、第五期中期経営計画の課題を踏まえ、2030年にありたい姿を描き、2021年度から2024年度までの期間を将来の成長実現の為の変革期としてとらえています。

当社の強みは、顧客接点、技術力、素材、そしてそれを届け、お客さまの声に真摯に向き合い提案することで課題解決を実現するソリューション力にあります。今後はその強みを一層磨き、マーケティング、研究開発、生産、営業を強化・融合することで、「おいしさデザイン®」企業としてお客さまへの提供価値を最大化していく考えです。

以下に掲げた戦略課題の実行を通じて、成長企業へ変革していく所存です。

JOYL
Joy for Life
食で未来によろこびを

	第五期中計 2017～2020	第六期中計 2021～2024	目指すべき姿 2030
成長戦略	・高付加価値品の粗利益構成比増加 ・油脂製品の粗利益率改善 ・マレーシアでのM&Aによる事業展開	・JOYL ブランド価値向上 ・高付加価値品の拡大 ・油脂汎用品の収益力改善 ・海外・スペシャリティフード事業強化	・JOYL ブランド確立 ・高付加価値品の拡大加速 ・油脂汎用品の安定的収益創出 ・海外・スペシャリティフード事業拡充
構造改革	・SKU削減 ・グループ会社統合 ・事業撤退/譲渡	・バリューチェーン＆業務プロセス改革 ・資産効率改善	・生産体制の最適化完了 ・資産効率の一層の改善
経営基盤強化	・ガバナンス強化 ・コーポレート機能の強化 ・人事制度の改定	・ダイバーシティ・インクルージョン ・リスク対応力・グループガバナンス強化	・選ばれる会社へ ・グループ会社ガバナンス強化(海外含む)

上記戦略を実行することで、油脂事業にウエイトを置いた事業モデルの上に、スペシャリティーフード事業および海外市場での成長を図ってまいります。

また、上記の企業活動で得た資金は事業への再投資、設備への投資、株主の皆さまへの還元に充当し、企業価値を一層高めてまいる所存です。

5．主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
油脂事業	家庭用油脂・業務用油脂 油糧（大豆ミール・菜種ミール）、飼料
油脂加工品事業	マーガリン 粉末油脂
食品・ファイン事業	スターチ ファイン（ビタミンＫ２） SOYシート ケミカル（接着剤）
その他	不動産賃貸等

6．当社の主要な事業所

本社	東京都中央区明石町８番１号			
支社および支店	東京支社	(東京都中央区)	名古屋支社	(名古屋市中区)
	大阪支社	(大阪市北区)	北海道支店	(札幌市西区)
	東北支店	(仙台市青葉区)	関東信越支店	(群馬県高崎市)
	北陸支店	(石川県金沢市)	中四国支店	(岡山市北区)
	九州支店	(福岡市中央区)		
工場および事業所	千葉工場	(千葉市美浜区)	横浜工場	(横浜市鶴見区)
	静岡事業所	(静岡市清水区)	浅羽工場	(静岡県袋井市)
	神戸工場	(神戸市東灘区)	倉敷工場	(岡山県倉敷市)
	若松工場	(北九州市若松区)		
研究開発	フードデザインセンター	(東京都中央区･横浜市鶴見区･横浜市戸塚区･静岡市清水区・神戸市東灘区)		

7．重要な子会社の状況

会　社　名	本社	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
		百万円	%	
株式会社J-NIKKAパートナーズ	東京都中央区	20	100	油脂・油糧等の販売および損害保険代理業
株式会社J-ケミカル	東京都中央区	90	100	接着剤・ホルマリン等の販売
株式会社J-パック	横浜市鶴見区	10	100	油脂等の包装

（注）1．連結子会社である株式会社J-ウィズは、2020年10月1日付で同じく連結子会社である日華油脂株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-NIKKAパートナーズに変更しております。
2．当社は、2021年5月31日をもって株式会社J-ケミカルの発行済株式の全てを三菱ガス化学株式会社へ譲渡する予定であります。

8．従業員の状況

当社グループの従業員数	前期末比増減
1,354名	41名増

（注）従業員数は、就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む他、臨時従業員を除く。）であります。

9．主要な借入先

借　入　先	借入金残高
	百万円
株式会社中国銀行	490
農林中央金庫	450
日本生命保険相互会社	200
明治安田生命保険相互会社	200

（注）上記の他に、9金融機関によるシンジケート･ローン5,000百万円の借入があります。

2 会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数　54,000,000株

2．発行済株式の総数　16,754,223株
（うち自己株式　82,853株）

3．株　主　数　21,910名
（前期比　2,711名増）

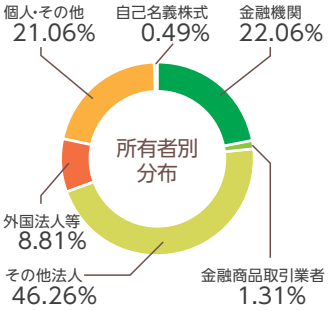

4．大　株　主

株主名	持株数	(持株比率)
	千株	%
味の素株式会社	4,526	(27.15)
三井物産株式会社	2,087	(12.52)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	640	(3.84)
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	523	(3.14)
東京海上日動火災保険株式会社	414	(2.49)
J-オイルミルズ取引先持株会	343	(2.06)
株式会社みずほ銀行	271	(1.63)
農林中央金庫	270	(1.62)
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	234	(1.41)
三井住友海上火災保険株式会社	200	(1.20)

（注）持株比率は、自己株式控除後の発行済株式総数によって算出しております。

5．その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年２月５日開催の取締役会において、2021年４月１日付で普通株式１株を２株に株式分割することを決議しました。

これにより、発行済株式の総数は33,508,446株となりました。

3 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長執行役員	八　馬　史　尚	
取締役専務執行役員	善　当　勝　夫	営業管掌
取締役専務執行役員	服　部　　広	油脂事業本部長
取締役常務執行役員	松　本　英　三	生産･技術開発管掌
取締役	倉　島　　薫　社外	味の素株式会社専務執行役員食品事業本部長 東海澱粉株式会社社外取締役
取締役	遠　藤　陽一郎　社外	三井物産株式会社執行役員食料本部長
取締役	新　宅　祐太郎　社外　独立	参天製薬株式会社社外取締役 株式会社クボタ社外取締役 株式会社構造計画研究所社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
取締役	石　田　友　豪　社外　独立	ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社代表取締役社長
取締役	小　出　寛　子　社外　独立	三菱電機株式会社社外取締役 本田技研工業株式会社社外取締役
監査役（常勤）	小　松　俊　一	
監査役	野　崎　　晃	野崎法律事務所代表（弁護士） イチカワ株式会社社外取締役
監査役	池　谷　修　一　社外　独立	公認会計士池谷修一事務所代表（公認会計士） セントケア･ホールディング株式会社社外監査役
監査役	武　藤　　章　社外　独立	ギリア株式会社社外監査役

（注）1．・社外取締役倉島薫氏が専務執行役員を務める味の素株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
・社外取締役遠藤陽一郎氏が執行役員を務める三井物産株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
・その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

2．社外取締役新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏および社外監査役池谷修一氏、武藤章氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3．社外監査役池谷修一氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．取締役近藤邦彦氏、社外取締役栃尾雅也氏、および、社外監査役塩田良晴氏、監査役吉田哲氏は、2020年６月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2．社外役員の主な活動状況

区分	氏　名	取締役会・監査役会出席回数	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	倉島　薫	取締役会 12回/13回	食品事業および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	遠藤　陽一郎	取締役会 17回/17回	海外事業および食品事業に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	新宅　祐太郎	取締役会 17回/17回	企業経営者としての豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。また、指名諮問委員会委員長および報酬諮問委員会委員長を務めております。
	石田　友豪	取締役会 17回/17回	資本市場および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。また、指名諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員を務めております。
	小出　寛子	取締役会 17回/17回	グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。また、指名諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員を務めております。
社外監査役	池谷　修一	取締役会 17回/17回 監査役会 23回/23回	主に公認会計士としての専門的知見に基づき適宜発言を行っております。
	武藤　章	取締役会 13回/13回 監査役会 15回/15回	食品事業および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。

（注）倉島薫および武藤章の両氏の取締役会・監査役会出席回数は、2020年６月25日の就任後に開催した取締役会および監査役会を対象としております。

3．取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

（Ⅰ）基本方針

当社の役員報酬制度は、役員の業績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期および長期の両面でのインセンティブになります。報酬水準については、客観的指標に基づく売上高および営業利益における同規模企業群の概ね50パーセンタイル相当をベンチマークと踏まえ、外部の調査会社データを用いて分析・比較した上で決定いたします。

役員報酬の額または算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。

（Ⅱ）基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

役員毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

（Ⅲ）業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

業績連動報酬の算定は、全社業績評価および個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大く設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。

（ⅰ）「賞与(短期インセンティブ)」

単年度の業績達成への対価として、全社業績および個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。

（ⅱ）「株式報酬(長期インセンティブ)」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中在任した役員を対象に、予め定めた業績評価期間終了後に当社株式を給

付します。全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、企業価値評価は株価に現れるとの考えから特にROEに重きを置き、連結営業利益、連結売上高を加えた構成としております。

（Ⅳ）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は０～66％の変動幅となります。なお、社外取締役および監査役は固定報酬のみの支給であります。

役位	固定報酬	業績連動報酬(%)		
	(%)		賞与	株式報酬
代表取締役兼社長執行役員	51	49	32	17
取締役兼専務、常務執行役員	57～59	41～43	25～26	16～17
社外取締役	100	―	―	―
監査役	100	―	―	―

（Ⅴ）取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定に関する事項

当社は、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、報酬諮問委員会における報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて決定しております。

② 取締役等の報酬等の内容が取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について決定された報酬等の内容が、①の決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員等の報酬等についての定款の定めまたは株主総会の決議による定めに関する事項

取締役・監査役の報酬については、以下の通り、上限額、および当該上限額の範囲内で個別支給額は取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ております。

支給対象者	取締役	取締役 (社外取締役を除く)	監査役
報酬区分	固定報酬・賞与	株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2020年６月25日開催 第18回定時株主総会決議	2017年６月22日開催 第15回定時株主総会決議	2017年６月22日開催 第15回定時株主総会決議
上限額 (年額)	４億５千万円 (うち社外取締役は ５千万円)	４事業年度ごと ３億９千万円 (付与する当社株式の総数は19万５千株が上限)	９千万円 (うち社外監査役は ６千万円)
員数 (株主総会決議終結時点)	取締役９名 うち社外取締役５名	取締役９名 うち社外取締役３名	監査役４名 うち社外監査役２名

④ 当事業年度にかかる報酬等の額

区分	固定報酬		業績連動報酬				合計
			賞与		株式報酬 (非金銭報酬)		
	員数	金額	員数	金額	員数	金額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	百万円
取締役	8	149	4	65	5	37	252
(うち社外取締役)	(3)	(32)	-	-	-	-	(32)
監査役	6	51	-	-	-	-	51
(うち社外監査役)	(3)	(20)	-	-	-	-	(20)

(注) 1．固定報酬および株式報酬には、2020年６月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および監査役２名うち社外監査役１名（監査役は固定報酬のみ）を含んでおります。
2．株式報酬の金額は、当事業年度に付与した株式ポイント（１ポイント当たり当社株式１株に換算されます。）を取得価格（平均値）で換算したものであります。
3．社外取締役３名（2020年６月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名を含む）は無報酬のため含まれておりません。

4．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項ならびに当社定款第29条および第38条の定めに基づき、当社は、社外取締役倉島薫氏、遠藤陽一郎氏、新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏ならびに社外監査役池谷修一氏、武藤章氏および監査役小松俊一氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

5．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により塡補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社の国内子会社等７社の取締役および監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4 コーポレート・ガバナンス

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで拡がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくESG経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

2．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

（2021年３月31日現在）

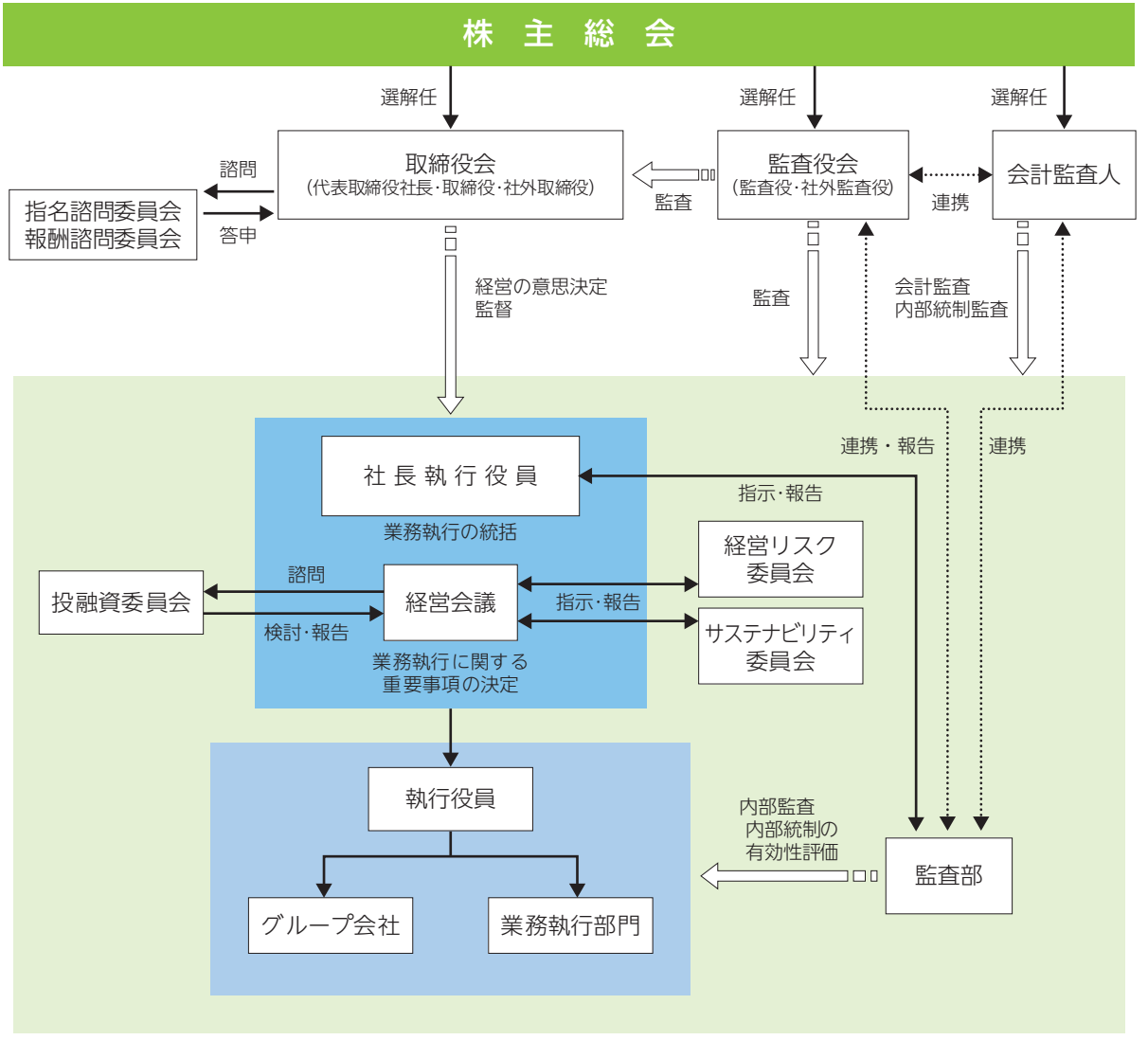

3．諮問委員会

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。

・指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役３名および社内取締役１名から成ります。

・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役３名、社内取締役１名および社内監査役１名から成ります。

5 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

2．会計監査人の報酬等の額

① 当社の監査業務に係る報酬等の額

69百万円

（注）1．監査役会は、当事業年度の報酬等の額について、前事業年度における監査業務の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等につき確認･検討した結果、同意の判断をいたしました。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査については実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

3．非監査業務の内容

収益認識基準の適用に関する助言業務

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。また、監査役会は、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	（ご参考）第18期（2020年3月31日現在）	第19期（2021年3月31日現在）	増減金額	科　　目	（ご参考）第18期（2020年3月31日現在）	第19期（2021年3月31日現在）	増減金額
資産の部	**147,541**	**156,509**	**8,968**	**負債の部**	**57,857**	**62,033**	**4,176**
流動資産	**73,908**	**82,686**	**8,777**	**流動負債**	**30,205**	**34,605**	**4,399**
現金及び預金	8,429	7,848	△580	支払手形及び買掛金	12,441	18,625	6,183
受取手形及び売掛金	33,954	35,958	2,003	１年内返済予定の長期借入金	600	650	50
商品及び製品	12,959	12,610	△348	未払法人税等	2,420	1,972	△447
原材料及び貯蔵品	15,800	23,328	7,528	未払消費税等	368	299	△68
その他	2,765	2,938	173	賞与引当金	1,248	1,234	△14
貸倒引当金	△1	－	1	役員賞与引当金	71	63	△8
				役員株式給付引当金	－	198	198
				その他	13,054	11,561	△1,493
固定資産	**73,579**	**73,778**	**198**	**固定負債**	**27,651**	**27,428**	**△222**
有形固定資産	**56,692**	**55,372**	**△1,320**	社債	12,000	12,000	－
建物及び構築物	14,232	13,567	△665	長期借入金	6,340	5,690	△650
機械装置及び運搬具	19,971	18,942	△1,029	リース債務	1,497	1,409	△88
土地	19,250	19,202	△48	繰延税金負債	986	1,949	963
リース資産	1,704	1,623	△81	役員退職慰労引当金	17	－	△17
建設仮勘定	787	1,228	440	役員株式給付引当金	197	－	△197
その他	746	809	62	環境対策引当金	79	72	△7
無形固定資産	**1,467**	**1,556**	**89**	退職給付に係る負債	3,574	3,552	△22
				長期預り敷金保証金	2,297	2,153	△143
投資その他の資産	**15,419**	**16,849**	**1,429**	その他	660	601	△59
投資有価証券	14,145	15,146	1,001	**純資産の部**	**89,683**	**94,475**	**4,792**
退職給付に係る資産	485	927	441	**株主資本**	**85,882**	**89,467**	**3,584**
繰延税金資産	195	177	△17	**資本金**	**10,000**	**10,000**	**－**
その他	715	720	4	**資本剰余金**	**31,633**	**31,633**	**0**
貸倒引当金	△122	△122	△0	**利益剰余金**	**45,335**	**48,921**	**3,586**
				自己株式	**△1,085**	**△1,088**	**△2**
				その他の包括利益累計額	**3,458**	**4,638**	**1,179**
繰延資産	**52**	**45**	**△7**	その他有価証券評価差額金	3,787	4,413	625
社債発行費	52	45	△7	繰延ヘッジ損益	93	192	99
				為替換算調整勘定	31	94	62
				退職給付に係る調整累計額	△454	△62	391
				非支配株主持分	**342**	**370**	**28**
資産合計	**147,541**	**156,509**	**8,968**	**負債及び純資産合計**	**147,541**	**156,509**	**8,968**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	（ご参考）第18期 （自2019年4月1日　至2020年3月31日）	第19期 （自2020年4月1日　至2021年3月31日）	増減金額
売上高	**178,196**	**164,816**	**△13,380**
売上原価	**141,762**	**130,828**	**△10,934**
売上総利益	**36,433**	**33,988**	**△2,445**
販売費及び一般管理費	**29,772**	**27,300**	**△2,472**
営業利益	**6,661**	**6,687**	**26**
営業外収益	**989**	**1,083**	**93**
受取利息	0	0	△0
受取配当金	506	556	50
持分法による投資利益	210	221	10
受取賃貸料	164	173	9
雑収入	107	130	22
営業外費用	**348**	**395**	**47**
支払利息	84	117	33
支払手数料	95	80	△14
減価償却費	109	118	9
雑支出	59	78	19
経常利益	**7,302**	**7,374**	**72**
特別利益	**2,084**	**1,376**	**△707**
固定資産売却益	1,325	46	△1,279
投資有価証券売却益	30	1,001	970
受取保険金	652	94	△558
受取損害賠償金	－	221	221
補助金収入	74	12	△62
特別損失	**1,861**	**565**	**△1,296**
固定資産除却損	349	396	46
減損損失	1,318	19	△1,298
投資有価証券評価損	46	0	△46
環境対策引当金繰入額	2	－	△2
リース解約損	0	19	18
製品回収関連損失	143	－	△143
災害による損失	－	129	129
税金等調整前当期純利益	**7,524**	**8,186**	**661**
法人税、住民税及び事業税	2,849	2,477	△371
法人税等調整額	△535	458	993
当期純利益	**5,210**	**5,250**	**39**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	**6**	**△3**	**△10**
親会社株主に帰属する当期純利益	**5,203**	**5,253**	**49**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	（ご参考）第18期（2020年3月31日現在）	第19期（2021年3月31日現在）	増減金額
資産の部	**139,169**	**147,013**	**7,843**
流動資産	**70,243**	**79,022**	**8,779**
現金及び預金	7,655	6,541	△1,113
受取手形	408	389	△19
売掛金	31,262	33,703	2,441
商品及び製品	12,779	12,445	△333
原材料及び貯蔵品	15,782	23,291	7,509
前払費用	303	444	141
その他	2,050	2,205	154
固定資産	**68,874**	**67,945**	**△928**
有形固定資産	**52,998**	**51,818**	**△1,180**
建物	8,492	8,025	△466
構築物	4,832	4,685	△146
機械及び装置	19,265	18,297	△967
車両運搬具	3	4	1
工具、器具及び備品	732	798	66
土地	17,202	17,192	△10
リース資産	1,684	1,596	△88
建設仮勘定	786	1,218	432
無形固定資産	**1,409**	**1,511**	**102**
特許権	0	0	△0
ソフトウェア	1,403	1,506	102
施設利用権	5	5	－
投資その他の資産	**14,465**	**14,615**	**149**
投資有価証券	8,432	8,544	112
関係会社株式	4,538	4,535	△3
出資金	8	6	△2
長期前払費用	62	47	△15
その他	1,545	1,604	58
貸倒引当金	△122	△122	△0
繰延資産	**52**	**45**	**△7**
社債発行費	52	45	△7
資産合計	**139,169**	**147,013**	**7,843**

科目	（ご参考）第18期（2020年3月31日現在）	第19期（2021年3月31日現在）	増減金額
負債の部	**56,988**	**60,913**	**3,925**
流動負債	**30,604**	**35,264**	**4,660**
買掛金	10,615	16,947	6,332
１年内返済予定の長期借入金	600	650	50
リース債務	201	206	4
未払金	4,311	3,232	△1,079
設備関係未払金	3,052	2,821	△230
未払費用	4,707	4,748	40
未払法人税等	2,334	1,841	△493
未払消費税等	333	139	△194
前受金	11	10	△0
預り金	3,166	3,275	108
賞与引当金	1,146	1,125	△20
役員賞与引当金	71	63	△8
役員株式給付引当金	－	198	198
その他	52	4	△48
固定負債	**26,384**	**25,649**	**△735**
社債	12,000	12,000	－
長期借入金	6,340	5,690	△650
リース債務	1,483	1,389	△93
繰延税金負債	997	1,074	76
役員株式給付引当金	197	－	△197
環境対策引当金	79	72	△7
退職給付引当金	3,123	3,248	125
資産除去債務	437	436	△0
長期預り敷金保証金	1,501	1,571	69
長期未払金	223	164	△58
純資産の部	**82,181**	**86,099**	**3,918**
株主資本	**78,506**	**82,128**	**3,621**
資本金	**10,000**	**10,000**	**－**
資本剰余金	**43,717**	**43,717**	**0**
資本準備金	32,393	32,393	－
その他資本剰余金	11,324	11,324	0
利益剰余金	**25,759**	**29,383**	**3,623**
利益準備金	2	2	－
その他利益剰余金	25,757	29,380	3,623
固定資産圧縮積立金	191	169	△21
繰越利益剰余金	25,565	29,211	3,645
自己株式	**△970**	**△972**	**△2**
評価・換算差額等	**3,674**	**3,971**	**296**
その他有価証券評価差額金	3,581	3,778	196
繰延ヘッジ損益	93	192	99
負債及び純資産合計	**139,169**	**147,013**	**7,843**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	（ご参考）第18期 （自2019年4月1日　至2020年3月31日）	第19期 （自2020年4月1日　至2021年3月31日）	増減金額
売上高	**169,034**	**156,830**	**△12,203**
売上原価	**135,258**	**125,258**	**△9,999**
売上総利益	**33,775**	**31,572**	**△2,203**
販売費及び一般管理費	**27,792**	**25,519**	**△2,273**
営業利益	**5,983**	**6,053**	**70**
営業外収益	**791**	**888**	**97**
受取利息	0	0	△0
受取配当金	652	722	70
雑収入	138	165	27
営業外費用	**219**	**250**	**31**
支払利息	44	79	34
社債利息	44	44	△0
支払手数料	95	80	△14
雑支出	34	46	11
経常利益	**6,555**	**6,691**	**136**
特別利益	**683**	**1,356**	**672**
固定資産売却益	0	30	30
投資有価証券売却益	30	996	966
受取保険金	652	94	△558
受取損害賠償金	−	221	221
補助金収入	−	12	12
特別損失	**3,871**	**562**	**△3,308**
固定資産売却損	2,054	−	△2,054
固定資産除却損	299	395	96
減損損失	1,318	19	△1,298
投資有価証券評価損	46	0	△46
環境対策引当金繰入額	2	−	△2
リース解約損	0	17	17
製品回収関連損失	150	−	△150
災害による損失	−	129	129
税引前当期純利益	**3,367**	**7,485**	**4,117**
法人税、住民税及び事業税	2,632	2,248	△383
法人税等調整額	△1,629	△54	1,575
当期純利益	**2,365**	**5,290**	**2,925**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月17日

株式会社　Ｊ-オイルミルズ
　取　締　役　会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會　田　将　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本　多　茂　幸　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Ｊ-オイルミルズの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｊ-オイルミルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月17日

株式会社　Ｊ-オイルミルズ
　取　締　役　会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會　田　将　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本　多　茂　幸　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Ｊ-オイルミルズの2020年４月１日から2021年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第19期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役からその活動状況、活動結果の報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、経営会議、経営リスク委員会等重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行ったほか取締役、事業本部長、その他の執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な会議議事録及び稟議書等の決裁書類を閲覧し、本社、工場、研究所、支社・支店等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 子会社及び主な関連会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ事業の状況や職務の執行状況についての報告を受けました。

③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、監査部と定期的に会議を実施し、内部監査の実施状況、内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑤ 財務報告に係る内部統制については、取締役及び監査部、ＥＹ新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点に於いて開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びＥＹ新日本有限責任監査法人から受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

株式会社Ｊ-オイルミルズ　監査役会

常勤監査役　小松俊一　㊞

監査役　野崎晃　㊞

監査役（社外監査役）　池谷修一　㊞

監査役（社外監査役）　武藤章　㊞

以　上

株主メモ

株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日
配当金受領株主確定日	期末：3月31日／中間：9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.j-oil.com/ir/stock_information/announcement.html（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

株式に関するお問い合わせ先

当社株式を証券会社等の口座にお預けの場合

お取引きの証券会社等にお問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座にお預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部
0120-232-711

マイナンバー制度に関するお手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。
このため、株主さまからお取引きの証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。

当社株式を証券会社等の口座にお預けの場合

お取引きの証券会社等へお問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座にお預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部へお問い合わせください。

（ご参考）

トピックス ー企業理念体系および新コミュニケーションブランド

2021年4月1日より、新たな企業理念体系を制定するとともに、株式会社J-オイルミルズおよびグループ会社において新たにコミュニケーションブランド『JOYL（ジェイオイル）』を制定いたしました。
J-オイルミルズという会社名は変わりませんが、今後はJOYL（ジェイオイル）というコミュニケーションブランドに価値を蓄積し、グループ一丸となって更なる企業価値向上を目指してまいります。

J-オイルミルズの新しい企業理念体系

目指すべき未来

植物から生まれる「あぶら」「でんぷん」「たんぱく」。
人が生きるために欠かせない3つの要素を活かして、
おいしさ、そして人々の健康、社会や環境の負荷抑制に貢献し、
未来のよろこびを増やしたい。
それが私たちが目指す未来「Joy for Life®」に込めた想いです。

私たちの使命

健康や環境の不安を気にせず、おいしい食事を楽しみたい。
おいしい料理をつくり、大切な人やお客さまを笑顔にしたい。
その願いに応えるため、
私たちは独自の強み「おいしさデザイン®」で、
「食べる」よろこびと、
調理や生産する「つくる」よろこびも創造しながら、
食にまつわる健康・環境・食資源などの課題に真摯に向き合い、
よりよい社会に貢献します。

私たちの価値／存在意義

どんな時も領域や常識、限界の壁を越え、
仲間とつながり、共に挑戦します。
その先にいる人々の期待を超えてまだどこにもない価値を創るために。
その価値と行動の基盤として、生活に欠かせないあぶらの提供を原点に、
自然の恵みから可能性を引き出し、
人に真摯に寄り添い貢献していくという、
私たちの存在意義を忘れず食を支え続けます。

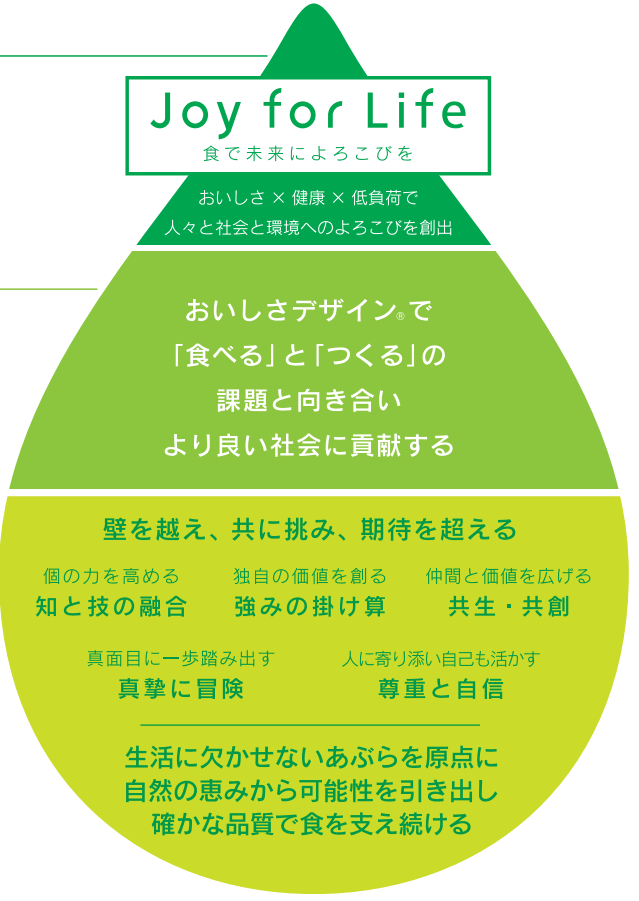

ロゴマークがあらわすもの

JOYL

私たちは、ジェイオイル。

あぶらを原点に、自然の可能性を引き出し、
今日を生きる一人ひとりのJoyと、
地球環境のJoyをどちらもかなえてゆく。
そんな想いを、“JOYL”という表記に込めました。

テーマカラーはグリーン。

あぶら・でんぷん・たんぱくを生み出す植物を信じて
サステナブルな未来に貢献するという意志をあらわしています。

「グリーンの油滴」の3つの色には、

自然の恵みの可能性を引き出すための知識や技術を「究め」、
仕事の先にいる人々を想い、その期待を超えるJoyを「創り」、
仲間や世の中と「つながって」生み出す
Joyを大きく育てたいという、私たちの決意が込められています。

グリーンの油滴に込めた想い

Joy for Life®をかなえる

今日を生きる一人ひとりのJoyと地球環境のJoyを
どちらもかなえるサステナブルな未来を目指す

つなげる

仲間とつながり、世の中とつながり
より大きなJoyを生み出し続ける

究める

なぜ？を大切に本質を究め
日本からまだ世界にないJoyの種を究め続ける

創る

仕事の先に相手を、顧客を、社会を想い
期待を超えて新しいJoyを創り続ける

商品にも新ブランドのロゴを採用！

新ブランドの知名度や競争力を高めることを目指し、新ブランドのロゴを配した商品を順次展開いたします。

※新ブランドJOYLを採用した製品については、次ページで紹介いたします。

（ご参考）

トピックス ー組織改訂

2021年4月1日より、油脂加工品事業本部と食品・ファイン事業本部を統合し、新たにスペシャリティフード事業本部を制定しました。今後は油脂とスペシャリティフード2つの事業領域において、より一層、付加価値機能の徹底追求と社会課題の解決に貢献していきます。



組織統合の目的

① 事業部の縦串機能強化により実行力を強化

第六期中期経営計画スタートにあたり事業本部に責任と権限を集中させ、中計の実行力を高めます。

② スピード感とシナジーを生かした事業運営を図る

Value chain全体を事業部内でコントロールできる仕組みを作り、事業の成長戦略に沿った商品開発を実現し、マーケティングを中心にPDCAを回すことで持続的な成長に繋げていきます。また、新領域事業、海外事業、営業などの機能を統合することで、統率の取れたマネージメントを可能とします。

事業紹介

油脂事業本部

油を起点としたおいしさを磨き続け、食にまつわる社会課題を解決することで、サステナブルで豊かな食生活の実現に貢献する

主に海外から穀物を輸入し、油脂と油糧（ミール）の2つに加工して販売する当社の主力事業です。私たちは「あぶら」のプロとして、「おいしさデザイン®」を実現するため、安心・安全を基本に、幅広い用途に使われる汎用品から、「あぶら」ならではの調理・調味・健康の各機能を有した高付加価値品までを幅広く展開し、おいしさだけでなくお客さまや社会の課題解決に貢献することをめざしています。

■ 家庭用



■ 業務用



スペシャリティフード事業本部

植物の力を最大限引き出した独自の商品で、「おいしさ」「健康」「低負荷」に関わる社会課題を解決し、未来のよろこびに貢献する

「スペシャリティ」には「当社ならではの付加価値の高い製品をご提供したい」という思いを込めています。油脂、でん粉、たん白等の植物性原料に独自の加工技術やアプリケーション技術を用いた製品によって、「おいしさ・健康・低負荷」をテーマとした価値提供を国内外で実現し、社会課題解決に貢献することをめざしています。

■ 家庭用



■ 業務用



（ご参考）

トピックス ー新事業領域への挑戦

プラントベースドフード（以下、PBF）の一般消費者向け製品を展開する世界最大の企業であるUpfield GEC Limited社（以下、アップフィールド社）との間で、Violife（ビオライフ）の日本国内における独占輸入・販売に関する契約を締結いたしました。

契約締結の背景

当社では食を通じた独自の価値創造に取り組み、価値ある製品をお届けすることで、おいしさ、人々の健康、社会や環境の負荷抑制に貢献しています。

その取り組みのひとつとして、植物性の原材料を使用した乳系PBF※市場へ参入することとし、今回、アップフィールド社の子会社であるギリシャのArivia S.Aが開発したViolifeブランド製品の、国内における独占輸入・販売契約を締結いたしました。

このたびのアップフィールド社との提携で、当社はグローバルブランドであるViolifeにより国内の乳系PBF市場に参入し、2021年４月に新設したスペシャリティフード事業本部内の関連する事業とのシナジー効果を創出していきます。

※バターやチーズなどの乳製品を植物性の原材料で代替した製品をあらわします。

PBF市場規模

世界のPBF市場は、健康志向や環境への配慮といった社会背景から急速に拡大しており、2019年度で約１兆円の規模に達しています。日本においても2020年度のPBF市場は2010年度比で約5.1倍の246億円まで拡大する見込みで、今後も成長するものと予測されています。

出典：TPCマーケティングリサーチ株式会社「植物性代替食品市場の最新動向と将来展望」

アップフィールド社とViolife

アップフィールド社

Upfield™

マーガリンのブランドであるRama（ラーマ）や、Flora、Blue Band、Proactiv、Becel、Country Crockなどの代表的なブランドを展開する、世界有数の一般消費者向けPBF企業です。1871年の誕生以来、アップフィールド社の製品はスプレッドカテゴリをリードしており、現在、世界95か国で展開されています。

Violife

ギリシャで誕生したプラントベースドチーズ（植物性チーズ代替品）のリーディングブランドです。植物性スライス、シュレッド、ブロック、クリーミータブなど40種類以上の豊富な植物性チーズアイテムを製品ラインナップとして揃えており、主にココナッツオイルをベースとして、乳、ナッツを使用していないことが特徴です。

Violife 100% Vegan



(ご参考)

トピックス ー新ブランドTXdeSIGN（テクスデザイン）誕生

植物由来の原材料と当社独自の技術を組み合わせ、お客さまの課題解決の取り組みをさらに進めるべく、“テクスチャーをデザインする” 業務用スターチの新ブランド「TXdeSIGN（テクスデザイン）」を導入いたします。

『TXdeSIGN（テクスデザイン）』シリーズ導入の背景

「TXdeSIGN（テクスデザイン）」は厳選された植物素材を当社独自の技術で加工することで、繊維感や伸展性といった従来のスターチ製品では実現出来ない特徴を付加した高機能商品のブランドです。さまざまな調理シーンや食品加工において、新しいテクスチャーを創出し、当社ならではのアプリケーション※を提案することでお客さまの課題解決に貢献してまいります。

また、既に発売している『ネオトラスト®』、『ハイトラスト®』などの植物由来の原材料を使用した高機能商品についても「TXdeSIGN（テクスデザイン）」シリーズに取り込んでいく予定です。

※食品および各用途におけるレシピや活用法を指します。

TXdeSIGN
テクスデザイン

新ブランド『TXdeSIGN（テクスデザイン）』ロゴマーク

TXdeSIGN（テクスデザイン）シリーズ

今秋に2種の展開を予定しています

TXdeSIGN（テクスデザイン） フィブレ

野菜を長時間煮込んだような“繊維感”を付与することができます。また、素材の“風味保持・向上”にも優れる素材です。

TXdeSIGN FIBRE
テクスデザイン フィブレ

TXdeSIGN（テクスデザイン） エクステン

独特な伸び、粘りといった粘弾性により、“濃厚感”や“コク”を付与できる素材です。

TXdeSIGN EXTEN
テクスデザイン エクステン

(ご参考)

トピックス―共創価値の創造

2021年4月、株式会社CREA FARM（以下、クレアファーム）とクレアファームの農園で収穫した純国産のオリーブを使用したダブルブランド商品の開発、販売に関する業務提携を締結いたしました。

クレアファームとの取り組み

1917（大正6）年の設立以降、長年、地域の皆さまとともに歩んできた当社の静岡事業所にクレアファームが保有するオリーブ搾油機を設置し、搾油から充填の工程を行うことで、共に国産オリーブオイルのさらなる品質向上に取り組みます。

J-オイルミルズ　国産オリーブオイルブランドはじめます

本業務提携に基づく第1弾商品として、アルベキーナ種、コロネイキ種のオリーブを使用した純国産クラフトオリーブオイルを発売します。

本品は、クレアファームの農園で大切に育てられ、ひとつずつ丁寧に手摘みされたこだわりの静岡県産のオリーブを原料に、当社の強みであるオリーブオイルの品質評価（官能評価・理化学分析）や品質管理などの知見を活かして生まれたエクストラバージンオリーブオイルです。

※商品の詳細については、新商品NAVI（69～70ページ）でご紹介しております。



クラフトオリーブオイルとは

農園の土壌・気候に適した種類のオリーブ苗木を選定、職人が丹精込めて栽培し、オリーブ果実を傷つけないよう丁寧に手摘み収穫後搾油した、職人技と農園の感性・個性をいかした風味のオリーブオイルと定義しています。



(ご参考)

トピックス ー社内委員会体制の再構築

ESG（環境、社会、ガバナンス）経営の重要性の高まりを受け、2020年度に委員会体制を見直し、「経営リスク委員会」、「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

ESG経営推進体制

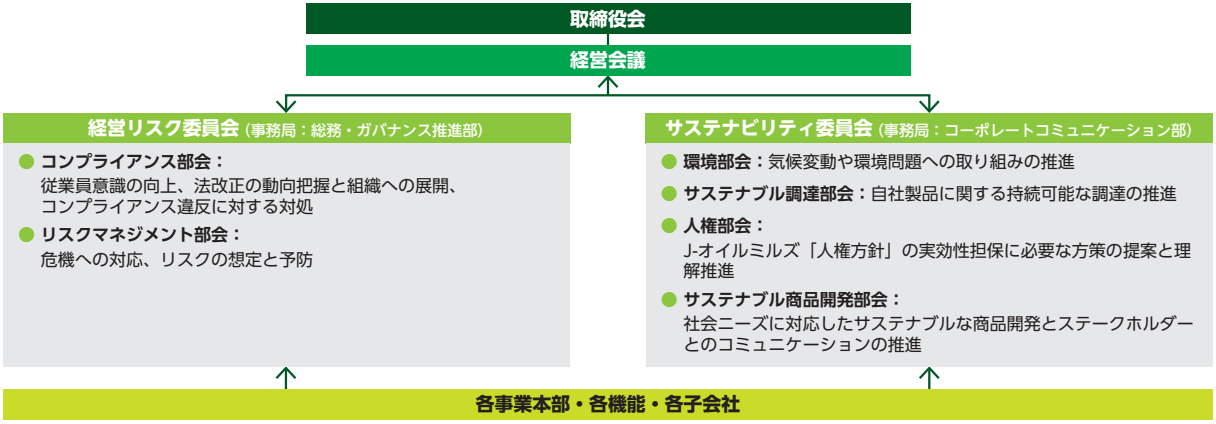

経営リスク委員会

リスクマネジメントとコンプライアンスのさらなる徹底と推進を図るため、従来からあった「企業行動委員会」と「リスクマネジメント委員会」の機能を整理統合し、経営会議への指示・報告機能を有する新たな組織として「経営リスク委員会」を設置いたしました。同委員会の傘下には、従業員の意識向上やコンプライアンス違反への対処等をミッションとする「コンプライアンス部会」と、リスクの想定と予防や危機への対応をミッションとする「リスクマネジメント部会」を設けています。

サステナビリティ委員会

事業を通じて、人権を尊重し、環境問題、社会課題の解決等を推進するため、社内横断的な議論を行う場として、新たに「サステナビリティ委員会」を設置し、併せてJ-オイルミルズグループ「人権方針」、「パーム油調達方針」も策定いたしました。同委員会は、「環境部会」「サステナブル調達部会」「人権部会」「サステナブル商品開発部会」の4つの部会から構成され、「環境部会」では、温室効果ガス削減や気候変動への対応、資源の保全や再資源化の促進、環境保全に関する各種取り組み、「サステナブル調達部会」と「人権部会」では、前述の2つの方針を含め、人権への配慮や持続可能な原料調達に必要な取り組み、「サステナブル商品開発部会」では、環境保全や社会課題の解決につながる商品開発と、それをJ-オイルミルズの価値として社会的認知を得るための戦略的広報を推進しています。

なお、「経営リスク委員会」および「サステナビリティ委員会」は共に、代表取締役社長 八馬が委員長を務めています。

(ご参考)

トピックス ー株式分割・株主優待制度変更

より株主さまから選ばれる企業になるため、株式分割および株主優待制度の変更を行いました。

株式分割

2021年３月31日（水）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済み株式総数	16,754,223株
株式分割後の発行済み株式総数	33,508,446株
株式分割後の発行可能株式総数	54,000,000株（変更なし）

株式分割のPoint

- 株式数が増えても資産価値は変わりません
- 株式の流動性が高まるため、株式の売買がしやすくなります
- お受け取りになられる配当金の総額に影響はありません

株主優待制度の変更

株主優待の内容をより魅力あるものにするため、2021年3月31日現在の株主さまへの贈呈分から、当社株式の保有数に応じて、当社製品に加え、公式オンラインショップ（https://shop.j-oil.com/）のクーポン、あるいは寄付をお選びいただける制度に変更いたしました。

対 象	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主さま
所有株数	200株以上※1
優待内容	200株以上600株未満※1：3,000円相当の自社製品を贈呈
	600株以上1,000株未満※1：5,000円相当の自社製品を贈呈※2
	1,000株以上※1：8,000円相当の自社製品を贈呈※3
贈呈時期	9月下旬～10月上旬（予定）

※1：2021年4月1日に実施いたしました株式分割後の所有株式数を記載しています。
※2：「3,000円相当の自社製品に加え2,000円の公式オンラインショップクーポン」、「5,000円相当の自社製品」の贈呈、または寄付よりお選びいただけます。
※3：「3,000円相当の自社製品に加え5,000円の公式オンラインショップクーポン」、「8,000円相当の自社製品」の贈呈、または寄付よりお選びいただけます。

ご優待内容の詳細

200株以上600株未満の株主さま

3,000円相当の自社製品

600株以上1,000株未満の株主さま

- 3,000円相当の自社製品+2,000円の公式オンラインショップクーポン※4
- 5,000円相当の自社製品
- 認定NPO法人 国連WFP協会への寄付（5,000円）

1,000株以上の株主さま

- 3,000円相当の自社製品+5,000円の公式オンラインショップクーポン※4
- 8,000円相当の自社製品※5
- 認定NPO法人 国連WFP協会への寄付（8,000円）

※4：公式オンラインショップで利用可能なクーポン1枚と送料無料クーポン1枚をお届けいたします。

※5：8,000円相当の自社製品は、3,000円相当および5,000円相当の自社製品をお送りいたします。



3,000円相当の自社製品

3,000円相当の自社製品

「AJINOMOTO オリーブオイル エクストラバージンプレミアム フルーティア」250g…2

摘みたてのオリーブをしぼることでフルーティーな香りを際立たせた、製法や原料にこだわったオリーブオイル　エクストラバージンのプレミアムギフトです。



5,000円相当の自社製品

5,000円相当の自社製品

「AJINOMOTO えごま油」180g …2
「AJINOMOTO アマニ油」180g …3

健康素材として注目の“オメガ3系脂肪酸”を豊富に含む、えごま油とアマニ油を組み合わせた健康オイルギフトです。

「認定NPO法人 国連WFP協会」へのご寄付

WFP国連世界食糧計画（国連WFP）の公式支援窓口である認定NPO法人 国連WFP協会の寄付プログラムを通じ、途上国の食料支援に活用されます。

国連WFPは、飢餓の撲滅を使命とする国連唯一の食料支援機関で、災害時や紛争時の緊急支援、栄養状態の改善、学校給食の提供などを活動の柱に、毎年約80か国で、女性や子どもなど約1億人に食料支援を行っています。

国連WFP協会の取り組みのうち、当社では途上国の子どもたちに栄養のある学校給食を無料で提供する「学校給食支援」に賛同し、株主さまのご意志により優待相当額を寄付※6することを選択いただけます。



※6：株主さまへの領収書の発行はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

（ご参考）
トピックス一新商品NAVI

食で未来によろこびを

おいしさ×健康×低負荷で人々と社会と環境へのよろこびを創出

「おいしさデザインを強みに人や社会、環境のJoyを事業を通じ創出し、社会課題に貢献する」をテーマとして第六期中期経営計画実現にむけて開発された新商品をご紹介します。

業務用

「すごい長徳」 発売：2021年7月～

「長調得徳®」シリーズからさらに長く使える「すごい長徳」が新発売いたしました。本品は、当社独自技術「SUSTEC®（サステック）4」により、従来品と較べ、より長くおいしく揚げられるようになりました。
長く使えるようになったことで使用する油の量や交換回数を減らし、コスト削減・労働環境改善につながります。また、調達から輸送、保管、生産工程、出荷までサプライチェーン全体の活動抑制につながるため、そこから排出されるCO_2削減などサステナブルな社会実現に貢献します。





SUSTECとは

おいしく揚げられる期間を長くするために開発された「長徳」のコア技術です。

サステナブルオイルを支えるコア技術

サステック
SUSTEC
Sustainable Technology

フライをおいしく揚げることができる期間を長くするテクノロジー



アルベキーナ種
ちょっぴりエキゾチックで甘美な深み

コロネイキ種
爽やかで高貴なアロマとスパイシーな味わい

家庭用

「AJINOMOTO 香辣油（シャンラーユ）」
「AJINOMOTO 花椒油（ホアジャオユ）」

発売：2021年2月～

唐辛子やスパイスの辛味やしびれ、香りが効いた麻婆豆腐や担々麺、よだれ鶏といった本格中華メニューを、ご家庭でも手軽に味わえるようになりました。
「AJINOMOTO香辣油」は、3種類の唐辛子と6種類のスパイスから煮出した華やかな香りと風味が特長です。
「AJINOMOTO花椒油」は、強い刺激へのご要望を受け、従来品から、さわやかでフレッシュな香りと、後引くしびれを強化いたしました。
2品ともお好みの量を加えるだけで、簡単に専門店のような本格中華メニューの味わいが楽しめます。

※2021年7月以降、順次新ブランドロゴを配した製品に切り替え予定



家庭用



「AJINOMOTO 濃口ごま油」
「AJINOMOTO 焙煎ごま香味油」

発売：2021年2月～

ごま油は、従来の「野菜炒め」や「餃子」などの「炒める」、「焼く」に加え、「ナムル」や「かけご飯」など「かける」、「つける」、「あえる」といった生食での使用が拡大しています。
「AJINOMOTO濃口ごま油」は、深煎りごまの濃厚な香りと味わいが楽しめる純正ごま油です。近年ごま油の中でも風味が強い「濃口」のごま油が広がっていることから、焙煎香の強い風味へリニューアルをしました。
「AJINOMOTO焙煎ごま香味油」は、コレステロール0と手軽に焙煎の香りと風味が楽しめます。

※2021年7月以降、順次新ブランドロゴを配した製品に切り替え予定

ECサイト限定

純国産クラフトオリーブオイル「JOYL ひとさじの旬CREA FARM」限定販売

発売：2021年4月～

株式会社CREA FARMと共同開発した純国産のクラフトオリーブオイルを公式オンラインショップ限定で発売しました。ひとさじで口の中いっぱいに広がる、搾りたての旬。稀少な「純国産オリーブオイル」の味と香りをご家庭にお届けいたします。



J-オイルミルズ公式オンラインショップ

J-オイルミルズ　オンラインショップ　検索

スマートフォンからはQRコードよりウェブにアクセスいただけます

株主総会会場ご案内図

開催場所 東京都千代田区紀尾井町４-１　電話 03-3265-1111（代表）

ホテルニューオータニ　ザ・メイン　宴会場階 芙蓉 中の間



交通機関のご案内

地下鉄（東京メトロ）	銀座線・丸ノ内線	「赤坂見附駅」	(D紀尾井町口)より徒歩10分	徒歩経路
	半蔵門線	「永田町駅」	(７番口)より徒歩10分	徒歩経路
	有楽町線	「麹町駅」	(２番口)より徒歩10分	徒歩経路
	丸ノ内線・南北線	「四ツ谷駅」	(１番口)より徒歩10分	徒歩経路
JR	JR中央線・総武線	「四ツ谷駅」	(麹町口・赤坂口)より徒歩10分	徒歩経路

- ご来場の株主さまへのお土産のご提供はございません。
- 体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。
- 会場内は間隔をあけて席を設置しており、座席数に限りがあるため入場できない場合があります。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT